

平成29年第5回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

平成29年9月11日(月曜日)

議事日程第3号

平成29年9月11日(月曜日)

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 20名

〈出席議員〉 19名

1番	平澤	惣一郎	君	2番	東野	恭行	君
3番	山本	剛	君	4番	吉川	慶一	君
5番	五十嵐	健一郎	君	7番	佐藤	孝	君
8番	新保	峰孝	君	9番	田原	実	君
10番	保坂	悟	君	11番	笠原	幸江	君
12番	斉木	勇	君	13番	中村	実	君
14番	大滝	豊	君	15番	田中	立一	君
16番	古川	昇	君	17番	渡辺	重雄	君
18番	松尾	徹郎	君	19番	高澤	公	君
20番	吉岡	静夫	君				

〈欠席議員〉 1名

6番 滝川正義君

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市	長	米田	徹	君	副	市	長	織田	義夫	君																				
副	市	長	木村	英雄	君	総	務	部	長	金子	裕彦	君																		
市	民	部	長	岩崎	良之	君	産	業	部	長	斉藤	隆一	君																	
会	計	管	理	者	兼	務	企	画	財	政	課	長	藤田	年明	君															
総	務	課	長	山本	将世	君	能	生	事	務	所	長	土田	昭一	君															
定	住	促	進	課	長	斉藤	喜代志	君	市	民	課	長	池田	正吾	君															
青	海	事	務	所	長	井川	賢一	君	福	祉	事	務	所	長	水嶋	丈明	君													
環	境	生	活	課	長	五十嵐	久英	君	交	流	観	光	課	長	渡辺	成剛	君													
健	康	増	進	課	長	横澤	幸子	君	建	設	課	長	見辺	太	君															
商	工	農	林	水	産	課	長	池田	隆	君	会	計	課	長	丸山	幸三	君													
復	興	推	進	課	長	斉藤	孝	君	消	防	長	大滝	正史	君																
ガ	ス	水	道	局	長	木村	清	君	教	育	次	長	佐々木	繁雄	君															
教	育	長	田原	秀夫	君	教	育	委	員	会	こ	ど	も	課	長	兼	務													
教	育	委	員	会	こ	ど	も	教	育	課	長	山本	修	君	教	育	委	員	会	生	涯	学	習	課	長					
教	育	委	員	会	文	化	振	興	課	長	歴	史	民	俗	資	料	館	長	兼	務	長	者	ヶ	原	考	古	館	長	兼	務
磯	野	茂	君	監	査	委	員	事	務	局	長	大嶋	利幸	君																

十 〈事務局出席職員〉

局	長	小竹	和雄	君	次	長	松木	靖	君
係	長	山川	直樹	君					

〈午前10時00分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、滝川正義議員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、10番、保坂 悟議員、20番、吉岡静夫議員を指名いたします。

日程第2. 一般質問

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第2、一般質問を行います。

8日に引き続き、通告順に発言を許します。

東野恭行議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

おはようございます。清政クラブの東野でございます。よろしくお願いいたします。

1、糸魚川市駅北復興まちづくり計画の取り組むべき施策について。

(1) 災害に強いまちに向けた施策。

① 都市基盤の整備。

無電柱化の推進について、現段階では、復興まちづくり計画の対象地域（約17ヘクタール）を対象と考えてよろしいのか。この計画の実現性は高いものか。

② 建築物の不燃化・景観づくり。

本町通りにおける延焼遮断帯の形成について、雁木のある街並みと調和する住宅や店舗建築と並行して進める必要があると考えるが、該当する施主に対する負担をふやさず対応できるのか。

③ 消防設備等の整備・消防水利看板の設置。

これらは消防設備の充実に関する計画であるが、さまざまな災害を想定して対応できるまちづくりが肝要であると考えがいかがか。

④ 防災意識の醸成。

防災学習のための看板設置について、昨年より、糸魚川小学校3年生の「わかば活動」で商店街の歴史についての学習や商店街めぐりに取り組んでいただいている。これら活動に限らず、定期的に防災看板に触れていただくことで意識の醸成につながると考えるがいかがか。

(2) にぎわいのあるまちに向けた施策。

① 商業の活性化。

UIターンからの新規創業者を呼び込むため、創業セミナーを開催するとあるが、開催場所や方法はどのようにするのか。

② 新たなにぎわい創出拠点の整備。

起業を希望する人が気軽に開店できる環境を検討するとあるが、被災された方の再建後、利用されていた店舗が空き店舗になるわけだが、それら店舗の活用をどのようにお考えか。

③ 市外との交流活性化・市民交流の活性化・復興イベントの開催。

交流人口の流入、市民や住民を対象とした継続的なイベント開催など、新規事業がめじろ押しであるが、受け入れ側の準備・対応が肝要であるとする。計画対象地域での説明会等はお考えか。

④ 推進体制の構築。

(仮称) まちづくりキャンパスによる人材育成とあるが、これからのまちづくりにとって一番重要な施策であるとする。産官学金労連携による推進体制を構築し、平成33年までにどのようなカテゴリーで、どのような担い手育成をイメージしているのか。

(3) 住み続けられるまちに向けた施策。

① 住環境の整備。

被災地における人口の確保と、新たな住居者の流入を促進するとあるが、被災地に限らず、誰もが気軽に集える場の提供は中心市街地にとって必要な空間と考えるがいかがか。

② 住民福祉の推進。

全ての人が安心して住み続けられるまちを目指す中で、新たな訪問診療等事業所の開設は、地域の方々にとって明るいニュースになると考える。積極的に進めていただきたい案件であるとするがいかがか。

2、糸魚川における独居高齢者について。

(1) 平成29年度現在の糸魚川市における独居高齢者の推移をお伺いしたい。また、ひとり暮らし安否確認事業の詳しい内容をお聞かせ願いたい。

(2) 独居高齢者が安心して「いきいきと暮らせる」ための取り組みや施策についてお聞かせ願いたい。

1度目の質問を終了いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

東野議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、現在計画対象地域の約17ヘクタール内で優先的に無電柱化を推進する路線を電線管理者と協議中であります。

2つ目につきましては、関係者と協議を重ねており、支援策を本定例会に提案いたしております。

3つ目につきましては、大規模な火災や地震を想定し、円滑な消防活動や迅速な避難につながるまちづくりが重要であると捉えております。

4つ目につきましては、9月9日、本町通りで開催した消防防災フェアや復興まちづくり計画に掲げる防災学習のための看板設置など防災意識の啓発につながる取り組みと考えております。

2点目の1つ目につきましては、復興活性化支援タスクフォースや金融機関から提案を受け、議論をいたしておるところでございます。

2つ目につきましては、にぎわい創出広場を意図したものでありますが、空き店舗の活用につきましても商工会議所や商店街の皆様と連携して検討してまいります。

3つ目につきましては、住民や事業者が主体となったイベントの開催を初め、継続的なまちづくりに取り組んでいただけるよう連携してまいります。

4つ目につきましては、さまざまな分野で時代に対応しながら主体的に活躍できる担い手の育成を目的といたしており、まちづくりキャンパスはその手法の一つであります。

3点目の1つ目につきましては、コミュニティの再生や魅力的なまちづくりにつなげていくためにも非常に重要な取り組みになると考えております。

2つ目につきましては、新規診療所の開設に向けて取り組んでおります。

2番目の1点目につきましては、各年4月1日現在で、27年は2,681人、28年は2,731人、29年は2,876人となっております。

また、安否確認事業は、65歳以上のひとり暮らし高齢者宅を老人クラブや社会福祉協議会で月に2回程度訪問いたしております。

2点目につきましては、高齢者が可能な限り住みなれた地域で自分らしい生活を暮らし続けることができるよう、地域での包括的な支援とサービス提供体制の整備を関係機関と連携しながら進めております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もごございますのでよろしくごお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。

それでは、2回目の質問に入らせていただきたいと思います。

災害に強いまちに向けた施策ということで、都市基盤の整備、この電線無柱化についてでございますが、無電柱化が進めば景観の向上、安全で快適な歩行空間の確保、防災力の強化が予想され、復興まちづくりにおける無電柱化の推進は、この上ない機会であると考えております。期待を込めて質問させていただきましたが、国土交通省の無電柱化に係るガイドラインによると、具体の無電柱化箇所における事業実施に当たっては、道路管理者、電線管理者及び地元関係者のおのおのが果たすべき役割と責任を踏まえ、連絡会議の設置や住民参加型の計画策定に対する支援を活用すること等により、円滑に推進するものとするとのあります。この住民参加型の計画策定に対する支援とは、具体的に住民のどのような行動を指すのか教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

おはようございます。

お答えします。

住民参加型の計画策定というのは、やはり市民の皆さんの声を聞きながら無電柱化計画を策定すると。先ほど議員おっしゃった防災、安全、快適、景観というのは、まちづくりの中で本当に重要

なポイントでございますし、無電柱化は其中で手法の一つというふうに考えております。

それで、どのような行動かといったご質問でありますけれども、市民の皆さんにおかれましては、そういった場において、いろんなご意見を行政であったり、あるいは電線管理者に対して協議会の中で発していただくといったことが、その一つの行動になるのかなというふうに思っております。そんな中で皆さんのご意見を賜りながらしっかりとした計画を策定していくことが重要であるというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。この電線地中化については、本当に景観がまるっきり変わってしまう、そういった意味で大変、復興後のまちづくりに寄与する事業だと思っておりますし、住民の皆さんの理解が肝要になってくると思いますので、しっかりと協議していただいた上でお話を進めていただきたい。そして計画対象地域全てにおいて、電線地中化が実現するように進めていただきたいと要望させていただきます。

続きまして、建築物の不燃化と景観づくりについてでございます。

こちらの計画でございますが、建築物の不燃化・景観づくりを推進する上で住民や事業者による一定のルールづくりが糸魚川らしい町並みを再生する肝になると考えますが、再建が終了するまで被災された方に寄り添った対応をお願いしたいと思えます。

被災された方々にも独自の再建計画があり、もとの場所に住宅や店舗を建築しない、できないというケースが既に存在しております。被災された方のご意向が最優先と考えますが、これからの町並みを再生しようとしていく上で復興のシンボルになるであろう本町通りに空き家をつくらないための対策が必要であると考えております。こちらについていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

議員おっしゃるとおり、今、被災地に戻られる、戻りたいと言われる方が6割強ということで、それ以外の方は、ほかの土地へ移ってしまうという状況でございます。そんな中で、このままにしておきますと、やはりばらばらに、これは本町通りだけではないですけども、空き地が顕在するような状況になってしまうということは事実でございます。そんな中で空き地をなるべくつくりたい、有効に活用するといったことにつきましては、建設課としては、1つは一部区画整理を活用しまして、あいたばらばらの土地を集約することによって有効活用するといったことを進めておるといったことでございます。

また、そうは言っても、土地を集めてもどうしても、そこに何かなかなかできないと、空き地になってしまうといったことも考えられますので、今後としては、やはり今まで住んでおられた方だ

けでなくて、外部からそこに住んでいただく、あるいは起業していただくといったことも今後進めていく必要があるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

たび重なる計画の説明会や個別面談によって被災された方のご意向は、日々変化していくんだなというふうに感じております。本町通りに限らず、町並み再生の計画によって、被災された方にとって最善な結論に至らなかったということがないように、寄り添った対応をしていただきたい、そのように思います。

関連する質問でございますが、糸魚川らしい町並みを再生するための条例・要綱の運用が今後始まってくると思うんですが、計画対象の地域の住宅やお店にも適応されると思いますが、具体的にどのような支援が適用されていくのか教えていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えいたします。

建設課で予定しております支援策でございますが、本町通りと重点地域、2つの地域に分けて、今考えております。本町通りにおきましては、まず、準耐火構造物にさせていただくことによりまして、床面積の大きさに応じて国交省の補助基準によって支援していきたいというふうに考えております。また、通りに面する開口部の修景について、黒、茶色、白などの色合いにしたり、縦格子を実施させていただくことによって10万円の支援を考えております。

また、重点地域におきましては、外壁、軒裏を全て防火構造とすることで、まず30万円、それから、建物等の配置、屋根、外壁に関して景観に配慮していただいて40万円、それから、先ほどと同様に、通りに面する開口部に配慮していただいた場合に10万円ということで、重点地域におきましては、建設課としては80万円でございます。

ただ、商工農林水産課のほうでも、また別の制度を設けておりまして、重点地域におきましては、合わせて最大で120万円の支援というふうな考え方でございます。

また、いろんな建築に係ること以外にもいろんな支援がございまして、それにつきましては、支援制度のあらましといったものも用意してございまして、被災者の皆さんにお配りして、その内容をしっかりとご確認いただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。ただいま答弁いただいた内容でございますが、被災された方に対しての支援策であったかと思えます。計画対象地域といいますのは、計画にもございますように17ヘクタール、該当する地区があると思うんですが、例えば、あの町並み、景観を整えようといったときにこういった制度を使いたいという問い合わせがあるかもしれないと思うんですが、それに対しての支援は、今ご説明いただいた金額の支援があると考えてよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

今、重点地域以外の方からのお問い合わせに関する事だと思えますけれども、今のところ市としては重点地域についてのみを考えております。それで、当然、町並みの景観とかそういったことについては、重点地域以外のこともありますし、あるいは不燃化といったことにつきましては、今回の被災地以外にも密集したところもございますので、それについては、今後さらに検討を深めて、対応について進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

雁木の支援について補足をさせていただきたいと思えます。

今現在考えておりますのは、被災された本町商店組合の商店街のほか、本町通り商店街全体を対象にしていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。

続きまして、4番目の防災意識の醸成についてでございます。

看板の設置等についてでございますが、糸魚川小学校のわかば活動は、数回にわたり商店街を散策し、商店街の歴史などを学び、生徒みずから商店街の自慢を探し出したり、商店街にあるお店や人とかわりを持ちながら事業に当たってくれています。保護者にも参加いただいております。商店街にかかわっていただく事業の中で防災看板なるものができるならば、商店街とこれからもかわりを持ちながら活用していただきたいですし、デザインに関しても工夫を凝らした町並みの景観を損ねないものにしていただきたいと要望したいと思えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

議員おっしゃるように、防災意識の醸成、非常に大事なことだと思います。特に子供のころから防災教育、防災意識の醸成ということも大事だと思います。また、大人の一般市民の方に対しても同じでございます。その中で、本まちづくり計画の中で主務課、特にその部分を担当する部署ということであります消防本部といたしまして、庁内関係課、それから関係機関、団体の皆さんと協議した中で進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご指摘の防災看板につきましては、非常に私は有効だと思いますので、防災教育の中でも取り上げていければと思っておりますし、また今、消防長が申し上げたとおり、商店街やいろんな方々のご協力によりまして、学校と連携をして定期的にそういった子供たちの情報発信の場になるようなものができれば、非常に防災意識の向上につながっていくのではないかなと思いますので、これについては早急に検討していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。

続きまして、にぎわいのあるまちに向けた施策として、①番の商業の活性化について再度質問させていただきます。

Uターンからの新規創業者を呼び込むための創業セミナーを開催するとありますが、開催方法や開催場所はどのようにするのかというところを、再度質問させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

創業セミナーの開催における課題については、ターゲットとなる参加者を集めることだというふうに考えております。創業セミナーの開催につきましては、タスクフォースでありますとか、創業支援ネットワーク、こういうところと連携しながら取り組んでいきたいというふうに考えております。今年度の具体的な開催場所だとか方法については、今現在まだ未定でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

+

○2番（東野恭行君）

匠の里プロジェクトにおいては2組の移住者があり、一定の成果が出たと思っております。創業となると日々の売り上げの中から利益を出し、そこからまた生計を立てていかなければならないと思います。ただ創業するということが目的となってしまうと、経営が立ち行かなくなった場合、すぐに立ち退く可能性があると考えます。このようなケースにならないように、商工会議所などと連携し、資金繰りや販売促進等の面でも新規創業をフォローアップできる体制づくりをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

市は、商工会議所、それから商工会、金融機関と連携して創業支援ネットワークというものを設立しております。創業前からさまざまな相談を受け付けたり、また議員ご指摘の創業後のフォローアップ、そういうものについても創業支援ネットワークで連携しながら支援していくという、そういう体制について今整えております。創業をお考えの方には、創業支援ネットワークでフォローアップを行うとともに、糸魚川市は創業しやすい環境だということについても、外に向かってPRしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

続いての質問に移りたいと思います。

新たなにぎわい創出拠点の整備ということで、平成16年に行われました空き家活用事業、チャレンジショップなどの制度に倣い、新たなにぎわい創出拠点に限らず、既存の空き家にも気軽に開店できる点において、画一的な制度が必要であると考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

既存の空き家の活用につきましては、昨年度、糸魚川商工会議所が中心になりまして、一般社団法人空き家活用ネットワーク糸魚川を設立していただいて、空き店舗バンクの運営を行っております。市におきましても創業支援事業により、創業時の空き店舗の改修費でありますとか、3年間の家賃補助を行っております。これらによって、空き店舗の活用には有効な支援だというふうに考えておりますけども、今後におきましても空き店舗活用ネットワーク糸魚川と連携しながら、創業しやすい環境に努めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

こちらの点については、くれぐれもお願いしたいと思います。

続きまして、市外との交流活性化、市民交流の活性化について再度ご質問させていただきたいと思っております。

糸魚川市復興活性化支援、タスクフォースのメンバーとして、糸魚川市もかかわっていくと思っておりますが、このタスクフォースの存在が今後、糸魚川駅北の復興に大きく影響してくると思っております。

復興マルシェの実施予定を耳にしましたが、一昨年、先進地の視察で県内のマルシェを拝見させていただきました。現地にはたくさんのお客様でにぎわっているものの、既存の商店街とのかかわりが希薄である印象でした。その背景には、糸魚川の商店街と同様な問題点があると思っております。

商店は商店で、にぎわいから次につながる仕掛けをマルシェの開催と並行して考えなければならぬと思っております。今後、復興マルシェの実施から、継続的なマルシェの開催が予測されますが、受け皿になるであろう商店街にとっても、よい推進体制と担い手育成に努めていただき、商店街の存在がお留守にならないような連携を図っていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

今ほどありました復興マルシェにつきましては、タスクフォースを中心に、今何か開けないかなというふうに考えております。具体的には、にぎわい創出広場、あそこはある程度、早目に用地も確保できますので、早い段階からそこでマルシェを開催して、復興が始まったぞと、まちが元気になってきたぞというようなものを見せていけるんでないかなというふうに考えております。また、それが継続して、商店街の活動とつながっていく、そういう取り組みについても開催をしながら、まだ具体的には決まっておりますけれども、開催しながら、そういう継続的な取り組み、また商店街の活動と結びつくように進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

この復興マルシェについては、まだ決まってない部分もたくさんあるかと思うんですが、次の担い手をつくっていくというところでも重要な役割を果たしていくと思っておりますし、ぜひ活性化に寄与していただきたいですし、商店街とのかかわりも、申しあげましたとおり、商店街がお留守になってしまわないような対応をとっていただき、連携を図っていただきたい、そのように思います。

続きまして、④の推進体制の構築について、いま一度、担当課からご答弁いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

これからの復興を進めるに当たりまして、大事なのはやっぱり人でないかなというふうに考えております。当然、既に活躍をされておられる方もおられますし、これから活躍していただけるような、そんな人材も発掘しながら、そして、これらの人々と連携して、何か新しく楽しいことができる糸魚川というような空気が広がっていけばいいなというふうに考えております。その一つが、まちづくりキャンパスであったり、また新しい人材の復活、それから磨き上げであったり、そういうことをしながら、若い主体的な人たちが自由で有意義な活躍を期待していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

糸魚川には、さまざまな分野で自発的に活躍されている方が大勢いらっしゃいます。そういった情報を集め、その方々をブラッシュアップして糸魚川の顔になっていただきたいと思ひますし、今まで以上に活躍できる社会を構築していただきたい、そのように思ひます。それらの活動に注視し、糸魚川全体の活性化を支援するという観点で取り組んでいただければと思ひます。

続きまして、住み続けられるまちに向けた施策についてでございます。

住環境の整備においてですが、長野県の佐久市や下諏訪の官民協働の取り組みで、空き店舗を活用した事例があります。あくまで事業の主体は民間で、行政側は主体的な取り組みに対する財政面での後押しで形成されており、どれも将来ビジョンと目的がしっかりとしています。民間でみずから行動を起こし、楽しさの自給率を上げる取り組みは、長続きすると考えますし、UターンやIターンで近隣に入居していただくための大きな理由になると考えます。

広報いといがわの8月号、人が人を呼ぶ、大変よい記事でした。今後も誰もが集える場の創出における自主的な行動と可能性に後押ししていただきたい、そのように考えておりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤定住促進課長。〔定住促進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○定住促進課長（斉藤喜代志君）

お答えいたします。

今ほど議員がおっしゃったとおり、やはり将来ビジョンとか目的をしっかりと持った上でのいろいろな活動、その中に楽しさの自給率というのは、非常にやはりすばらしい発想と申しますか、言葉ではないだろうかと思ひます。やはりそこで楽しく皆さんが生きる、そこで仕事をする事業を行うといったところが大事だと思ひます。それには、やはり今ここでもご提案にあるとおり、誰もが集える場の創出というのが非常に大事ではないかと。気軽に集まれて、いろいろな話ができ、意見交換ができる場、そういったものからいろいろなことが起きてくるだろうというふうに考えております。大きく大上段に構えるのではなくて、やれることからやっいていこうというあたりの発想も重要じゃないかなと思ひております。今後、定住促進課のみならず、庁内のいろいろな連携もしながらそうい

ったご要望にお応えできるような、側面的なり後方的なりの支援を続けていきたいなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。

続きまして、住民福祉の推進ということで、質問、3番目の②で挙げさせていただきましたが、こちらも再度、担当課からご回答いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

住みなれた地域で生涯にわたり生活ができるよう、全国的に在宅医療が今注目されております。当市においては、開業医の先生方から積極的に往診などを行っていただき、在宅医療に熱心に取り組んでいただいているところですが、訪問診療を主とした医療施設がないことから、医師会や病院と連携した新たな分野である訪問診療所の開設に向けて、今現在取り組んでいるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。地域の住まわれる方も大変期待の寄せる案件だと思いますので、進めたいと思います。よろしくお願いします。

続きまして、2番項に入らせていただきます。

糸魚川市における独居高齢者についてでございます。先ほど数値を教えてくださいましたが、私独自の経験も交えながらちょっとお話しさせていただきたいんですけども、ある地域の独居高齢者が顔にけがをされたまま立ちすくんでいる状況を目の当たりにし、市に通報していただいた事例を伺いました。糸魚川市の駅前では、高齢者の徘徊の実例も伺いましたし、ほかに行方不明になられる実例もあります。安否確認の事業のご苦勞が想像できますが、周辺に住む方々への注意喚起と、町ぐるみの見守り体制が必要になってくると考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

お答えいたします。

先ほど市長のほうからは、ひとり暮らしの安否確認事業の説明をさせていただいたわけですが、市といたしましても、当然に地域の見守り体制というのは重要であるというふうに考えております。

そうした中で現在、徘徊の高齢者の早期発見、それから保護につなげるためにひとり歩き高齢者サポート事業というものを実施いたしております。これは徘徊のリスクのある方、これはご本人であったり家族の方も含めてなんですけども、そういった方から事前に登録をいただきまして、徘徊事案が発生した場合に、その情報をもとに搜索対応をさせていただくもので、こちらにつきましては、近隣の住民ですとか関係者間で事前に取り決めをさせていただいて、個々の状況に応じた対応をさせていただくものであります。

また民間事業者、こちらにつきましては、金融機関ですとか新聞の販売店等になるわけなんですけど、こういった方々が情報提供者としてご協力いただきまして、高齢者見守り支援ネットワーク事業というものを展開いたしております。事業者の方からは、ふだんの業務の中で、地域に暮らす高齢者の方が何か異変があった場合、市の福祉事務所、それから地域包括支援センター、こういったところに連絡をとっていただく体制というのをとっております。現在29の事業所から登録いただいております。引き続き、関係者、地域の方、関係機関等と連携をしながら地域におけます見守り体制の強化を図っていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。私自身、地域のコミュニティをつなぐ行事が、お祭りであるというふうに思っております。私がお世話になっている地区では、若手が出店等の運営を担い、お祭りを楽しんでいます。地区の皆さんと顔を合わせる大切な行事と思っております。去年は、独居高齢者の方にもお祭りに足を運んでいただくような工夫を若手で考えて実践しました。

見守りの体制としては、現実問題として、日々、毎日毎日意識することはなかなか難しい、そのように思いますが、年に数回でも言葉に出して意識するきっかけが必要であると考えております。いかに人ごとにせず、広く意識してもらうことができるか。そういった環境づくりが今後必要であるとするが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋文明君）

独居高齢者等を支える仕組みということでございますが、地域の支え合い、医療、介護、福祉、こういったものの連携を促進することによりまして、誰もが住みなれた地域で暮らし続けられる、こういったものが必要であるということで、地域包括ケアシステム、これの構築に向けて関係機関と連携しながら事業を展開しておりますし、今後も市民が安心して生活できるまちづくりを進めていきたいというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。独居高齢者が、安心して生き生きと暮らせるための取り組みや施策について先ほど質問させていただきましたが、そちらについて要望でございます。

これも実例になるんですが、ある地域の高齢者が訪問販売で被害に遭ったお話を、その被害に遭った方から直接お伺いしました。次の被害が広がらないように、通報により環境生活課の担当の方が迅速に対応してくださりましたが、優しい高齢者を巧妙に丸め込んでしまうやり方に怒りを覚えました。その高齢者の方は、楽しく旅行にでも行ったつもりになって諦めるわと言われたときは、本当に悲しくなりました。

若い人も高齢者も安心して楽しく過ごせる糸魚川を目指していただきたいですし、自分もそう努めたい、そのように思っております。

先般、糸魚川市民会館で開催された糸魚川地区社会福祉協議会主催の敬老会に初めて参加させていただきましたが、文化振興課のホール、運営に関しましても、毎回、大変なご苦勞があると思います。自分は高齢者扱いされたくないという方もいらっしゃると思いますが、自分が高齢者になったときのことを想定すると、こういった行事に関しては、楽しみに心待ちにしたいと思います。糸魚川に住んでいただく以上、万人が楽しさの自給率を上げていただきたいと思っております。さらなる生き生き暮らせる社会への取り組みの強化をお願い申し上げ、私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、東野議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

暫時休憩いたします。再開を55分といたします。

〈午前10時45分 休憩〉

〈午前10時55分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、佐藤 孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。〔7番 佐藤 孝君登壇〕

○7番（佐藤 孝君）

日本共産党の佐藤 孝です。通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

1、高齢者の交通対策について。

高齢者の運転免許自主返納につきましては、市の支援事業のあった平成27年度は213件、休